

第4回 理事研修会 会長挨拶
平成25 年11月12日
ホテルライフオート札幌

おはようございます

渡島・北斗大会に先駆けて開催した第3回理事研修会から、およそ2か月ぶりの理事研修会の開催となる。学習発表会等、何かとご多用の時期にもかかわらずご出席いただきましたことに心より感謝申し上げます。

札幌では、先週初雪が降った。白石区では、小雪が舞う程度だが、山すその手稲区では初雪とは思えないような様子がニュースになっていた。また、10日には強い風で釧路地方に被害が出るなど、校長として気象の変化を敏感に察知し、緊急な対応を迫られることが多くなる季節がいよいよやってきたという感じがする。

気象に限らず、地域によって学校を取り巻く状況は同じではない。学力向上にしても、いじめや不登校への対応にしても、自校の実情をそれぞれの校長が的確に分析・判断し、改善につなげていかななくてはならない。つまり、私たち校長は、学校改善に向けた明確なビジョンを地域・保護者・職員に示し、具体化に向けてリーダーシップを発揮することが求められている。

しかし、いかに教育者としての固い信念をもっていようとも、校長先生方が孤立しては、困難な状況から前進することはできない。大切なのは、教育を取り巻く様々な情報をいち早くキャッチし、グローバルな視点で自校の経営にどう具体化していくか判断できるよう、それぞれの校長先生方と校長会が密接な関係を築き、組織としてより良い方向性を目指していくことではないだろうか。次々と押し寄せる課題の多さや厳しさにたじろぐことなく、道小は、これからも信頼と協働に基づき共に進むことを基調に、活動の一層の充実を図っていきたいと考えている。宜しく願いしたい。

さて、この第4回理事研修会だが、昨年度までは、9月の第3回理事研修会から1月の第4回理事研修会まで、およそ4か月間理事研修会がなかった。その間、学力テストや広域人事など、道小が取り組んでいる重要な案件について道教委から情報提供や意見を求められるようなことがあっても、地区の皆さんとなかなか協議することができず、活動の充実という観点から課題があったということは否めない。また、教育研究大会の大会運営研修会が行われ反省点が明らかにされても、それを基に次年度に向けた改善の方向性を理事の皆さんとじっくり協議すること場がなく、次の大会の動きが始まってしまっていた。

そうした組織的な弱点を解消し活動の充実・強化を図ることを第一の目的として、4月の臨時理事研修会を取りやめ、この時期に理事研修会を開催することといたしました。さらに、これまで道小・道中の理事の皆さんが一堂に会し研修を行うということにはなかったが、国の教育再生実行会議においても学制の改革論議が来年から始まることを考えても、これまで以上に小中の連携を強め、様々な教育課題を同じ視点で論議し合うことがたいへん重要になると考え、道中とも協議し同じ日に理事研修会を実施し研修の場を設けることにした。

11月には、校内的にも研修を充実させる時期であり、管内各校の教育実践発表会等が集中

している時期ではないかと思う。そうした各校の教育力を高める様々な取組が行われている時期に、あえて理事研修会を開催する趣旨をご理解願いたい。

それでは、今後道小が取り組むべき課題について、私の考えを2点お話しする。

1点目は、学力調査の結果公表の問題についてである。

現在、来年度の学力学習状況調査の実施の在り方について、文科省の専門家会議で検討が進められている。全連小調研部長が専門家会議委員として参加しているが、11月1日の全連小部長会で意見をまとめ、11月6日文科省学力調査室長に全連小としての考えを伝えたところである。

結論から先に言うが、来年度の実施については最終の詰めの段階であるが、文科大臣の考えや国会答弁もあり、おそらく『市町村教委の判断で各学校の結果を公表できる』という方向でまとまるだろうとの回答があったとのことである。ただし、市町村教委が公表する場合、その責任を明らかにし、数値のみの発表ではなく施策との関連や学校への手だても含めて公表することが検討されている。

また、文科省の公表は現状通り都道府県別の平均正答率の公表のみということであった。15日の専門家会議の前に、もう一度調研部長が室長と協議することになっているが、情勢は厳しいようである。

平成26年度以降の学力調査の公表問題にかかわって、全連小並びに道小としては、次のように考えている。まず、学力調査の目的は、一つには、全国的な児童・生徒の学力状況を把握し、教育政策の検証と改善、二つには、各学校における学力・学習状況を把握・分析し、教育指導や学習状況の改善であったはずである。そこには目を向けず、税金を使っているから数値データを公表することは『説明責任』であり、当然だというような風潮は、危うさを感じざるを得ない。また、全国の学校は、地域性や歴史的な文化風土など様々な教育条件の違いを抱えており、全国一律に教育環境が平等ではない。それを考慮に入れず、全国平均を基準として上位と下位に分ける手法や、そこをことさら強調して学校を点数競争に駆り立てる首長の手法には賛成することはできない。

市町村教育委員会は、自らが施した教育施策の結果を検証し改善の方策を検討するために結果を活用すべきであり、序列化を助長し過度な競争を招くような公表の仕方は、校長の学校経営や教員の授業改善に対する意欲をそぐものでしかない。授業改善や教員の資質向上、生活習慣の確立に向け、学校と地域保護者、そして、行政が知恵を絞って連携するという本来の望ましい関係づくりを進めるべきだと考える。

仮に、26年度以降市町村教委が各学校の調査データを公表することが許されるようになれば、そのことだけで無言の圧力を各校長に与えることになり、結果として事前のテスト対策が横行することは目に見えている。かつて実施された全国学力調査では、全国各地において調査のための準備学習や過度の競争主義的な対応が行われ、学校教育に負の影響をもたらしたことは、今回の全国学力調査が開始される時にも十分に考慮されていたはずである。各学校の数値データの公表は一時的に劇薬のような強い効果を発揮させるかもしれないが、必ず現場にひずみを生じさせると考える。

学力調査の結果公表は、学校経営の責任者たる校長の判断を尊重すべきである。ただ、調査結果の分析を積極的に行い、改善の方向を含めてより丁寧な説明をすることは校長の

責務である。したがって、現行規定の『当該学校の判断にゆだねる』から、校長の判断により「調査結果の公表に努める」といった努力規定に直すことについては吝かではない。以上のことから、26年度以降も学力調査の結果公表については、現行要項に謳われているように『序列化や過度な競争につながらないよう十分配慮する』事を堅持することが必要であり、悉皆で実施するのであれば基本的に現行の実施要綱での実施が最も望ましいと考えている。

学力向上は学校にとって第一義的な課題であり、基礎的・基本的な学力を子どもたちに身につけさせることは、教員の責務である。しかし、学力の育成には、一定の期間における意図的計画的な指導が重要であり、短期的な対応策とともに、長期的な育成の取組が必要である。短期的な結果を基にした学力向上への取組では、その成果が限定的となる可能性が強いことは、教育に携わるものすべてが認知していることではないだろうか。調査結果に一喜一憂することなく、本道の子どもたち一人一人が「わかる喜び」「できる感動」を感じ、日々の学習活動に夢中になって取り組むよう、各地区校長会・各学校が学力向上に向けた地道な取組を積み重ねられることを期待したい。

2点目は、いじめ防止対策推進法が施行され10月11日にいじめ防止基本方針が、各都道府県教委・政令指定都市教委に通知されている。

その中で学校に関係がある項目を見て見ると、学校が実施すべき施策として、

- ① 学校いじめ防止基本方針の策定
- ② 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織づくり
- ③ 学校におけるいじめに対する措置

の3点が求められている。いじめ防止普及啓発協議会において文科省は、「学校いじめ防止基本方針・組織づくり」は都道府県などが定めるいじめ条例を待つことなく、学校が主体的にいじめ防止対策推進法を参考にできるだけ早く取り組むことが望ましいと説明している。

私たち校長は、いじめはどの子にも起こりうるという事実や、いじめはいじめを受けた子の教育を受ける権利を奪い、将来にわたって傷跡を残すものであることをしっかりと認識しなくてはならない。また、子どもたちをいじめに向かわせない学校づくりに組織的に取り組むことが重要であり、いじめが起きた時には、特定の職員だけがそれを抱え込まず、組織として対応することが必要である。